

当初・変更

工事執行機関 41321 三春土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成28年 5月 16
工事番号	15-41321-0105	工事名	公共災害復旧工事（河川復旧）	着工	平成28年 5月 16
入札執行年月日	平成28年5月9日	発注種別	01 一般土木工事	完成	平成28年 11月 18
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	古道川筋			予定価格	
工事箇所	自 田村市都路町古道字橋向1号地内 外				20,232,720
	至				
工事概要	復旧延長 L=51.0m 護岸工（ブロック積）A=116.1m ²				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100002215 富士工業（株）	(1) 19,250,000 (3)	(2) 18,950,000 (4)	
100002251 富岡工業（株）	(1) 19,500,000 (3)	(2) 18,950,000 (4)	
100002281 三和工業（株）	(1) 19,200,000 (3)	(2) 18,980,000 (4)	
100002298 （株）鈴船建設	田村市 船引町船引字安久津87		
	(1) 19,000,000 (3)	(2) 18,500,000 (4)	19,980,000
100002312 （株）トリアス	(1) 19,360,000 (3)	(2) 18,950,000 (4)	
100002864 秀和建设（株）	(1) 19,350,000 (3)	(2) 18,600,000 (4)	
100003017 （株）春山建工社	(1) 19,390,000 (3)	(2) 18,900,000 (4)	
100003060 （株）渡辺建設	(1) 19,280,000 (3)	(2) 18,950,000 (4)	
100003478 （株）本田工業	(1) 19,350,000 (3)	(2) 18,970,000 (4)	
100003773 （株）東友建設	(1) 19,450,000 (3)	(2) 18,950,000 (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

当初・変更

工事執行機関 41321 三春土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成 28. 5. 16
工事番号	15-41321-0105	工事名	公共災害復旧工事（河川復旧）	着工	平成 28. 5. 16
入札執行年月日	平成28年5月9日	発注種別	01 一般土木工事	完成	平成28年11月18
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	古道川筋			予定価格	
工事箇所	田村市都路町古道字橋向1号地内 外				20,232,720
至					
工事概要	復旧延長 L=51.0m 護岸工（ブロック積）A=116.1m ²				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100003807 (株)環境土木	(1) 19,420,000 (3)	(2) 18,950,000 (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回発注する工事は、下記1の公共災害復旧応急事業である。

この工事の契約に当たっては、下記2以下に記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約にすることとした。

記

1 工事概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 工事名 | <u>公共災害復旧工事 (河川復旧) (15-41321-0105)</u> |
| (2) 路河川名 | <u>古道川筋</u> |
| (3) 工事箇所 | <u>田村市都路町古道字橋向1号地内外</u> |
| (4) 工事概要 | <u>復旧延長 L=41^{57.0}m</u>
<u>護岸工 (ブロック積工) A=116.1m²</u> |

2 随意契約の理由

本工事は、平成27年9月9日～11日の台風18号及び豪雨により被災した古道川筋の復旧を行うものである。

現場は、堤防が崩壊し危険な状況にあり、さらに、被災した背後地は田畑が隣接しており、今後の豪雨・出水でさらに被害が拡大する恐れがあるため、早急に工事を実施し、地域住民の安全・安心を確保する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき随意契約とした。